

日本都市社会学会ニュース

No. 77 (2007.7.21)

発行：日本都市社会学会
事務局：〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田2-1-1
専修大学文学部 広田康生研究室内
E-Mail: u_socio@isc.sensyu-u.ac.jp
FAX: 044-900-7814
(郵便振替口座: 00140-4-703976)
ホームページURL: <http://www.soc.nii.ac.jp/urbansocio/>

第25回大会特集

大会次第

期 日 2007年9月21日(金)・22日(土)
会 場 山口大学吉田キャンパス 大学会館
〒753-8511 山口市吉田 1677-1
山口大学のホームページ URL: <http://www.yamaguchi-u.ac.jp/>

9月20日(木)

18:00~

理事等懇親会(26頁に案内)

9月21日(金)

9:30~12:00	自由報告 部会	2階会議室
9:30~12:00	自由報告 部会	1階第1集会室
12:00~13:00	昼 食	第2学生食堂きらら
(12:00~	テーマ部会打合わせ	2階第2集会室)
(12:00~	選挙管理委員会打合わせ	2階セミナー室)
13:00~15:30	テ - マ部会	2階会議室
15:40~17:10	総 会	2階会議室
(17:00~	第1回新理事会	2階セミナー室)
18:00~	懇 親 会	第2学生食堂きらら

9月22日(土)

9:30~12:00	自由報告 部会	2階会議室
9:30~12:00	自由報告 部会	1階第1集会室
(10:30~12:00	第2回新理事会	2階セミナー室)
12:00~13:00	昼 食	
(12:00~	シンポジウム打ち合わせ	2階セミナー室)
13:00~13:15	臨 時 総 会	2階会議室
13:15~16:00	シンポジウム	2階会議室
16:30~	企画委員会	2階第2集会室)
	編集委員会	2階セミナー室)

第 25 回大会プログラム

9月21日(金)

9:30～12:00 自由報告 部会(大学会館2階・会議室)…………… 9～11 頁に報告要旨を掲載
司会 青木秀男(社会理論・動態研究所)

1. 都市とフリーター(若年不安定生活層)
 - (1)大阪市における若者の就業構造の変化と現状 内田龍史(大阪市立大学都市文化研究センター)
 - (2)若者のネットワークと「世間の狭さ」 西田芳正(大阪府立大学)
2. 不安に集う文化
 - ある若年就業支援施設を事例として— 仁井田典子(首都大学東京大学院)
3. 知的表現志向の価値観による消費下位文化集団の強化過程
 - 東京南青山の独立系カフェ「Favela」に集う人々を事例として— 三田知実(立教大学大学院)
4. 都市マイノリティたちの越境と戦争の語り
 - 神戸市長田区という「場」を起点として— 川越道子(日本学術振興会特別研究員)

9:30～12:00 自由報告 部会(大学会館1階・第1集会室)…………… 12～13 頁に報告要旨を掲載
司会 西村雄郎(広島大学)

1. 都市計画における専門家の形成
 - 都市計画に必要な専門知識・技術と専門家の布置に関する考察— 植田剛史(一橋大学大学院)
2. 大都市都心部における地域性と歴史性の結晶化
 - 東京・丸の内を事例として— 松橋達矢(日本大学大学院)
3. 雲南麗江古城の消えつつあるナシ族社会 朱安新(愛知大学ポスドク研究員)
4. 環境問題の対応過程における「組織創新」
 - 四日市市を事例として— 高 娜(名古屋大学大学院)

13:00～15:30 テーマ部会(大学会館2階・会議室)…………… 4～6 頁に趣旨説明と報告要旨を掲載

都市社会学はエスニシティ研究に何ができるか — 国際社会学からの問題提起を受けて —

【報 告 者】

1. エスニシティ研究と都市エスニシティ研究の間
 - 構造論的アプローチからの問い直し— 樋口直人(徳島大学)
2. 都市社会学はなぜエスニシティ研究をテーマ化したか
 - 都市エスニシティ論のパラダイム再検討と新たな研究の領域・次元をめぐって— 広田康生(専修大学)
3. 民族関係の都市間比較分析から見えてくるもの
 - 生活構造論の再検討をふまえて— 稲月 正(北九州市立大学)
4. トランスナショナル・ナショナル・ローカルのはざま
 - 中国系移住者の移動と定着をめぐって— 田嶋淳子(法政大学)

【司 会】 園部雅久(上智大学)・若林幹夫(早稲田大学)

15:40～17:10 総 会 (大学会館2階・会議室)
 18:00～ 懇親会 (第2学生食堂「きらら」)

9月22日(土)

9:30～12:00 自由報告 部会(大学会館2階・会議室)…………… 14～16頁に報告要旨を掲載
 司会 山下祐介(弘前大学)

1. 大都市郊外の形成と女性の市民活動
 - (1) 東京大都市圏の形成と郊外に移り住んだ女性たち 玉野和志(首都大学東京)
 - (2) 市民活動と行政との「距離」
 - 集団参加経験を通じて形成された理念・態度をめぐって— 小山雄一郎(玉川大学)
 - (3) 横浜市・川崎市の「地域の国際化」 福田友子(東京都立大学大学院)
 - (4) 都市郊外の子育て活動背景
 - 郊外第二世代に注目して— 中西泰子(明治学院大学社会学部附属研究所)
 - (5) 大都市郊外における女性の政治意識と政治参加
 - 流入時期に注目して— 高木竜輔(日本学術振興会特別研究員)

9:30～12:00 自由報告 部会(大学会館1階・第1集会室)…………… 16～18頁に報告要旨を掲載
 司会 立山徳子(関東学院大学)

1. 家族福祉を巡る意識の構図の再検討
 - 都市における生活意識のマクロな分析を踏まえて— 角 能(東京大学大学院)
2. 都市男性高齢者の地域社会への参加を促進する仕組み
 - すぎなみ地域大学を事例として— 澤岡詩野(ダイヤ高齢社会研究財団)
3. 社区住民の生活と家族・親族ネットワーク— 撫順市での住民調査を通して—
 - 鄭 南(中部学院大学非常勤講師)・阿部康久(広島国際大学)・曹 陽(中国撫順市社会科学院)
4. ニュータウンにおける町内会の誕生 大谷信介(関西学院大学)
5. 小学生の日常生活と犯罪被害(9)— 都市のコミュニティにおける地域居住環境・防犯情報入手の観点から—
 - 齊藤知範(科学警察研究所犯罪行動科学部犯罪予防研究室)
 - 島田貴仁(科学警察研究所犯罪行動科学部犯罪予防研究室)
 - 原田 豊(科学警察研究所犯罪行動科学部犯罪予防研究室)

13:15～16:00 シンポジウム(大学会館2階・会議室)…………… 6～8頁に趣旨説明と報告要旨を掲載

地 域 福 祉 の 現 在 と 未 来 — 都市社会の力を問う —

【報 告 者】

1. 二本立てのコミュニティ論と地域福祉 平川毅彦(富山大学、10月より新潟青陵大学)
2. アメリカのNORC - SSPs— 大都市におけるソーシャル・キャピタル活性化—
 小川全夫(山口県立大学)
3. 福祉NPOとソーシャルキャピタル、コミュニティ形成 安立清史(九州大学)

【討 論 者】 黒田由彦(名古屋大学)・新田目夏実(拓殖大学)・金子 勇(北海道大学)

【司 会】 早川洋行(滋賀大学)・松園祐子(淑徳大学)

16:15～ 新旧企画委員会(大学会館2階第2集会室)
 新旧編集委員会(大学会館2階セミナー室)

テーマ部会およびシンポジウムの趣旨説明と報告要旨

テーマ部会（9月21日 13:00～15:30 / 2階会議室）

都市社会学はエスニシティ研究に何ができるか ― 国際社会学からの問題提起を受けて ―

< 趣 旨 説 明 >

現在、移民・外国人労働者・エスニシティを巡っては、一方におけるトランスナショナルな移動の高まりと、新たな「定住化」の展開のなかで、「統合」や「共生」「コミュニティ」の意味が問い直され、研究パラダイムの再検が迫られている。特に近年の「国際社会学」からは、国家・市場・コミュニティのトライアングル構造に関する「構造論」的分析を背景に、移住システムや移民コミュニティに関する理論的枠組みの彫琢、共生から統合への展開、政策場面でのコミュニティの再定義に関する問題提起がなされている。例えば、社会的な権利をもたない外国人労働者の定住化の進行を「顔の見えない定住化」と定義し、彼らを生み出す「構造的制度的文脈」の分析を背景に「統合」実現の政策課題を提言する立場はその一つである。

本テーマ部会ではこうした問題提起を受けて、都市社会学のエスニシティ研究は、今何ができるのか、こうした新たな問題状況に向けて、都市社会学の中でこれまで彫琢されてきた研究方法や理論、諸概念はどのように整理しなおされ、そして、新たな研究領域の開拓がなされるのか、あるいは、そのどれもが役に立たないのか、それとも依然として有効性をもつのか、本テーマ部会はその様々な可能性と方向性を緊張感をもって探ることを目的にする。

（谷 富夫・都築くるみ・広田康生）

< 報 告 要 旨 >

1. エスニシティ研究と都市エスニシティ研究の間―構造論的アプローチからの問い直し―

樋口直人（徳島大学）

日本の都市エスニシティ研究は、エスニシティ論の摂取という点で物足りない感があるのは否めない。その一方で、シカゴ学派のパラダイムを日本の現実に応用することで独自の領域を築いてきた。その特徴として、(1)「地域社会」による包摂というテーマ設定、(2)「生活世界」の描述によるモノグラフ志向の強さを挙げることができる。しかし、これらの研究には以下のような問題点がある。

(1) 地域社会や生活世界を超えた文脈こそが、エスニック関係や移民の行為を説明する鍵になる。国家や市場といった制度をみなければ、移民ネットワークのあり方を説明できない。(2) 既存の地域社会を前提とし、それへの包摂を暗黙のゴールとする立論は、地域社会での「共生」の称揚か、地域社会からの「排除」の主張という帰結を招く論理構造を有している。(3) 今—ここにある現象形態は、移民現象の一断面にすぎないが、移民が「今ここにいる」ことから出発する議論は、「なぜどのようにしてここにいるのか」という問いを等閑に付す。

要するに、地域社会で完結するパラダイムはエスノセントリズムや視野狭窄に陥っているが、それに無自覚なのが従来の都市エスニシティ研究だったのではないか。ただし、エスニシティ研究の立場から都市エスニシティ研究を批判するだけでは空しいだろう。都市を取り巻く構造的な文脈を都市エスニシティ研究に導入することを、都市社会学の門外漢として提唱しつつ、以下の2点について試論的に論じることが報告の目的となる。

(1) 新都市社会学がシカゴ学派のアンチテーゼとして登場し、国家による都市の規定性を強調したように、構造的な都市社会学の問題設定を生かす。ブラジル人の団地問題はまさに集会的消費の問題だし、日本版世界都市論による移民分析は表面的な水準にとどまっており、彫琢の余地が大きい。

(2) (1)を前提としたうえで、都市社会学の特色である空間概念を生かす道はある。都市下層に注目が集まる一方で、それらとエスニック・マイノリティとの関連を問う研究はほとんどなされてこなかった。しかし、階層研究やエスニシティ研究には欠如している空間概念を再導入することにより、業界内での分断を越える共通性を見出すことができるのではないか。具体的には、新宿駅西口を事例として取り上げ、狭い業界内での言説生産に自足する都市社会学が何を見落としてきたのかを論じたい。

2. 都市社会学はなぜエスニシティ研究をテーマ化したか

—都市エスニシティ論のパラダイム再検討と新たな研究の領域・次元をめぐって—

広田康生（専修大学）

国際社会学の分野からの近年の研究の展開は、都市社会学的エスニシティ研究が無意識のうちに想定してきた様々な理論的前提の再検討を提起し、同研究領域の新たな展開を図る上で重要な機会である。本報告では、提起される数多くの論点の中でも特に、「都市エスニシティ論の対象世界再検討」「なぜ都市エスニシティ論なのか—トランスナショナリズム論的展開との関連で」「共生の提起する問題位相の深化」等を出発点として、「初期シカゴ学派的同化論とのへだたり」「引き継がれるコミュニティ概念の位相」「場に及ぼす都市空間再編へのエスノグラフィックな構造分析の試み」等について論じ、場所と社会的世界と空間構造の変容に関する新たな研究の領域・次元に都市エスニシティ論のテーマを結びつけることで、都市エスニシティ論の一つの方向性を見出してみたい。報告の構成は下記の通りである。

・はじめに - 構造論的移民・エスニシティ研究からの問題提起と諸論点

移住システム論からの分析枠組みと「移民コミュニティ」/統合過程/書評から漏れていた点

・都市エスニシティ論の対象世界と都市

「境界領域」と日常的実践・「共振」の意味なぜ都市なのか—境界領域を生み出す場と都市への視線

・都市エスニシティ論の研究世界の再定義とその展開—既存の都市社会学的研究に学びつつ

1. 「共生」をめぐる現実と同化パラダイム再検討—政治的過程としての「共生」/初期シカゴ学派的同化論の読み直しとへだたり/規範的な秩序構造と能動的実践

2. 都市コミュニティ論と都市エスニシティ論—構築的コミュニティと規範的コミュニティという発想

3. トランスナショナリズム論と場所への問題意識—都市エスニシティ論の居場所

境界領域を埋め込む都市への視線とトランスナショナリズム論/場所への注目/都市空間の構造変容の中の移動者コミュニティの生き抜き過程への再注目

・展望—都市エスニシティ論の新たな分析の場所を求めて

都市における「中心対周縁」の問題/境界領域を作り出す都市再開発と人々の実践/空間再編成過程へのエスノグラフィックな構造分析の試み/附論：「文化的アイデンティティの追及・自己管理・消費過程をめぐる運動」との関係

3. 民族関係の都市間比較分析から見えてくるもの—生活構造論の再検討をふまえて—

稲月 正（北九州市立大学）

都市社会学におけるエスニシティ研究には幾つかの流れがある。その1つが、谷富夫による在日韓国・朝鮮人社会と日本人社会との民族関係の分析である。そこでは民族関係として次の2つが区分される。すなわち、(1) エスニックな信念を宿した個人が民族集団のメンバーとしての地位・役割を通して形成する狭義の「民族」関係と、(2) 職場・地域・学校といった、生活を構成するさまざまな集団の中での地位・役割の束を通して形成される広義の「民族」関係である。その上で、谷は狭義の「民族」関係を、(1) 関係志向における「結合・分離」と(2) エスニシティの「顕在・潜在」という2軸の組み合わせによって類型化し、日本人社会、在日韓国・朝鮮人社会ともに「顕在・結合」関係（多文化コミュニティ）にいたる条件を、広義の「民族」関係に着目することによって明らかにしていった。たとえば、地域集団の中での地位・役割結合を迂回路としてエスニック集団間の「顕在・結合」関係が生じるという「バイパス結合」仮説はその一つである。

こうした理論枠組の根拠となったのは都市社会学の生活構造論であった。広義の「民族」関係とは、重層的に構成された生活構造をもつ生活主体間の相互行為に他ならない。そしてその系譜は、都市の社会過程・社会構造分析に求めることができるだろう。そこでは経済の二重構造のもと、国家的政策と市場によって形成された階級構造が階級意識・行動に直につながっていない状況が媒介過程＝生活構造論として展開された。また、生活構造論はコミュニティの主体形成の理論ともなり、地域社会に焦点をあてた実証分析が蓄積されていった。

だが、同時に、地域社会と生活主体（生活構造）への焦点化は、国家や市場による構造的な規定関係を背景にしりぞかせる結果ともなった。新都市社会学が「外部」の不在として問題としたのはまさにその点である。そして、同様のことが生活構造論に立脚する民族関係論についても、現在、指摘されているように思われる。

そこで、報告では、まず、生活構造論的視座に基づく民族関係分析の意義を確認するとともに、その分析枠の中に国

家や市場といった構造的要因をいかに組み込んでいくことができるのかについて検討する。その際、準拠枠になるのは『顔の見えない定住化』の議論である。次いで、その検討をふまえて既存のデータの再分析と都市間比較を行い、民族関係を規定する生活構造ならびに構造的・制度的文脈の意味を考えていきたい。

4. トランスナショナル・ナショナル・ローカルのはざまで—中国系移住者の移動と定着をめぐる—

田嶋淳子（法政大学）

本報告ではこの20年来の移住者と都市をめぐる研究を踏まえて、都市社会学の蓄積とそれがなし得るさらなる研究領域の広がりを考えてみたい。すなわち、移住者を中心に据えた時、ローカル・ナショナル・グローバルがいかなる構造として捉えられるのかという問題である。そこでは外部をいかなる視点から捉えていくのか。

エスニシティ研究にあって、ナショナルなレベルでの議論ではすでに移住者の現実を捉えきれない。都市社会学はさらなる展開を求められている。その意味でもトランスナショナルな社会空間が都市にもたらす様相とはいかなるものなのかを考えていく必要がある。こうした問題意識から、本報告では、都市社会学が受け継いできた遺産と可能性の両面から移住研究のこれからを報告したい。

1. 都市に埋め込まれるアジア：中国系移住者の移動と定着の20年

ローカルとグローバルを繋ぐ中国系移住者世界

2. 郊外・インナーシティ・横浜旧都心（3つの中国系移住者世界とそれぞれの移住空間）

3. 国境を越える社会空間の生成と二重生活化

4. トランスナショナルな社会空間の中のエスニシティ

5. 都市と移住研究のこれから

最後に、都市をベースに研究をすることの制約と可能性について提起する。

シンポジウム（9月22日 13:15~16:00 / 2階会議室）

地域福祉の現在と未来—都市社会の力を問う—

< 趣 旨 説 明 >

少子高齢化という人口学的変化と、戦後の産業化の進展の結果、日本の家族と地域社会の人間関係のあり方には根本的な変化が生じた。そのような状況を背景として地域福祉推進の機運が高まっている。福祉ニーズを有する人々の生活は地域で保障されるべきであるという地域福祉の理念は、2000年の社会福祉法で社会福祉の目的として明確に規定された。また同年施行された介護保険制度により、在宅福祉を通じ高齢者を地域で介護するための仕組みが導入された。このような地域福祉の進展は地方自治体の役割の増大と福祉の市場化をともし進展している。

地域の伝統的互助力が弱体化した今日、地域住民とともに地域福祉の推進者として注目されているのが、ボランティアや、営利・非営利組織である。このような多様なアクターが連携し地域福祉を推進するというアプローチは、高齢者のみならず、子ども、障害者、外国人など、様々な事情と背景を持った住民全てにとって安心・安全なコミュニティをつくるという今日的課題にこたえることになる点で重要である。このような地域の社会関係の再生は、地域社会におけるソーシャル・キャピタルの活性化、特に個人化している地域住民の関心を、いかにしてより高次の地域福祉問題にひきつけるかという一般的課題を検討することを意味している。

地域福祉にかかわる問題の多くは都市社会学と社会福祉学との境界領域にあるため、本シンポジウムでは、まず社会学と社会福祉学における地域福祉理論の相違と経験の共有可能性について検討する。次に、地域福祉実現の主体となる住民組織や営利・非営利組織の役割に関する報告を行う。最後に討論者と発表者、フロアとの質疑応答を通じ、「地域福祉」の実現に際して都市が持つ可能性について議論を深めていきたい。

（新田目夏実・早川洋行・松園祐子）

< 報 告 要 旨 >

1. 二本立てのコミュニティ論と地域福祉

平川毅彦（富山大学、10月より新潟青陵大学）

生活困難・生活問題を抱えた個人の日常生活の場としての地域社会において、そうした人々が置かれた社会状態を自立に向けて支援すること、それが最も限定された意味での社会福祉である。そして、ここでの日常生活の場としての地域社会の大部分は、伝統的な意味での家族や地域共同体による福祉の機能の無力化によって生まれた「都市化された地域社会」であると言っても過言ではない。他方、このように福祉と地域社会とを規定することによって、地域福祉が在宅福祉とはまったく異なる性質を持っていることが判明する。

こうした発想を理論化したものが岡村重夫（1973年）による「福祉コミュニティ」である。生活困難を抱えた当事者を中心として、支援者そして支援組織へと広がるネットワーク構造を持つ「福祉コミュニティ」は、1960年代末より仙台市を中心として展開した「生活圏拡張運動」、また1970年代に岡崎市ですすめられた「福祉のまちづくり運動」においてその萌芽形態を確認できる。しかし同時に、都市行政における福祉施策として展開する中で形骸化しがちである、という課題も析出されている（平川、2004年；同、2006年）

残念なことに、一般に使用される「福祉コミュニティ」概念はきわめて拡散していると言わざるをえない。また、サービス提供主体からとらえるのか、あるいは利用主体から出発するのかで、福祉、そして地域社会の位置づけは全く違ったものになる。さらに社会学と社会福祉学との間にある文化的差異もまた、こうした議論をかみ合わないものにしがちである。

本報告では、岡村重夫の「福祉コミュニティ」概念が都市社会学におけるコミュニティ研究（地域類型）を下敷きとしていること、このコミュニティ形成論が「福祉」という場面での必要条件にはなっていない充分条件にはなっていないこと、「現実性の原理」に基づくのであれば地域社会類型の如何にかかわらず「福祉コミュニティ」こそがまずつくられなければならないこと、そして都市化した地域社会において福祉を論じる場合には、社会学と社会福祉学それぞれの領域からの「二本立てのコミュニティ論」が必要とされることを中心に議論を組み立てていきたい。

2. アメリカのNORC - SSPs—大都市におけるソーシャル・キャピタル活性化—

小川全夫（山口県立大学）

人口の少子高齢化という現象は、地域社会の存続にとって、大きな課題である。過疎地域の高齢化は社会現象としても目に付きやすく、これまでもいろいろな取り組みがなされてきた。しかしながら都市における人口の少子高齢化は、若い人口流入超過によって、全体としては見えにくくなっている。だが、目をこらして都市内部を見ると、そこには過疎地域の高齢化と同じように高齢人口集中地区が見られる。

アメリカでは、都市内部の高齢人口集中地区の特徴をNORC (Naturally Occurring Retirement Communities) と呼ぶようになっていく。1980年代後半に、M. E. Huntによって提起された概念である。同じような社会現象については、C. Longino, Jr.は、*de facto retirement communities* という概念で捉えていた。しかし、いつしかNORCの概念は、実態を診断する概念として広く使われるようになり、さらには、地域政策を進める行政や住民活動を支援する財団などによって、新しい事業展開の可能性を切り開くものとなった。

NORCという社会状態に対して、高齢市民自らが参加し、自分たちの生活を支える支援プログラム (Supportive Service Programs) を立て、その事業計画をもとにして市や州や財団から資金の交付を受け、プログラムを実施に移している運動がある。ニューヨーク市から始まり次第に広がりつつあるこのプログラムは、「高齢者自身がデザインする高齢化地域のソーシャル・キャピタル」の構築という意味で画期的なものといえよう。

少子高齢化の進展に伴って、都市住民に対して、地域に根ざした多機能の医療・保健・福祉サービスだけでなく、さまざまな生活支援サービスの包括的な提供の仕組みを再構築しなければならない段階を迎えている。これまで、日本では、高齢社会の問題を現在の要介護高齢者対策と矮小化して認識し、要介護高齢者をあぶり出し、さらに個々人の細部の介護ニーズごとにサービスを組み立てて専門機関が提供するという微分的な政策発想で介護保険制度などを構築することに精力を使い果たしてしまったのではないだろうか。だからこそ、NORC - SSPsのように、ある地域の高齢者が要介護であるとか健康であるとかに関わりなく、地域に住み続けることを可能ならしめるソーシャル・キャピタルを自らの手で積分的に構築するという活動から学ぶべきことは大きい。

3. 福祉 NPO とソーシャルキャピタル、コミュニティ形成

安立清史（九州大学）

介護保険制度のもとで、地域に根ざしながら活動展開している介護系 NPO が、介護保険制度発足 7 年をへて、どのように展開・変化しているかを検証しながら報告する。

介護保険制度が発足 5 年をへて 2006 年 4 月に改定された。この改定は急激かつ大規模なものであり、多くの介護保険事業者が大きな影響を受けた。この改定によって、介護保険事業者の意識がどう変化したか、介護現場の労働条件や労働力はどう変わったか、さらに利用者にはどのような影響が及んだのか、等を現在調査している。その全国の介護保険事業者へのアンケート調査の結果を報告しながら、介護保険事業者、とりわけ小規模な地域密着型の事業者の中にアノミーや介護保険制度の将来性や持続可能性への懷疑が広がっていないか、介護現場ではどのような問題が生じているか、などを検討する。介護保険制度発足直後に調査した「介護系 NPO の最前線調査」(2002)によれば、住民参加型在宅福祉サービス活動団体から、NPO 法人となり、介護系 NPO へと展開している団体の特徴は、リーダーはじめメンバー間に、家族の核家族化・小家族化によって弱体化した家族の介護機能をサポートし、介護の社会化を担い、地域社会の福祉コミュニティやソーシャルキャピタル形成の一翼を担うという使命感のような意識が浸透しているところにあった。こうした介護系 NPO リーダーの意識はその後、とりわけ介護保険法の改定でどのように変化しただろうか。介護保険制度は、日本の地域福祉に民間非営利組織(NPO)を根づかせ、住民参加型の延長線上に新たな福祉 NPO を展開する基盤を提供した。その介護保険制度が大幅に変わったことにより、介護系 NPO を含む介護保険事業者がどのような影響を受けたのか。福祉 NPO によるソーシャルキャピタルや福祉コミュニティ形成を考えるうえでの問題と課題を提起することになるだろう。

(参考)

安立清史, 2005, 「福祉 NPO の展開と福祉社会学の研究課題」, 『福祉社会学研究 2』福祉社会学会

田中尚輝・浅川澄一・安立清史著, 2003, 『介護系 NPO の最前線 - 全国トップ 16 の実像』, ミネルヴァ書房

安立清史・藤田昌子, 2003, 「介護系 NPO リーダーのコミュニティ意識」, 『共生社会学』No.3, 九州大学

自由報告部会の案内と報告要旨

第 部会(2階会議室)：9月21日(金)9:30~12:00の2時間半(5報告)

第 部会(1階第1集会室)：9月21日(金)9:30~12:00の2時間半(4報告)

第 部会(2階会議室)：9月22日(土)9:30~12:00の2時間半(5報告)

第 部会(1階第1集会室)：9月22日(土)9:30~12:00の2時間半(5報告)

【報告者の方々へのお願い】1) 報告は「20分以内厳守」でお願いします。2) 部会開始10分前までには会場に入り、事前に司会者と打ち合わせを行って下さい。3) 当日、資料を配布する場合は、部会開始前に所定の場所に置いて下さい(例年大会総参加者は100名前後です)。4) PC(Power Point)やOHP、スライドプロジェクターなどの機器を使われる方は、部会の開始20分前までには会場に入り、セットとテストを行って下さい。PCを使われる方は、必ずご自分のPCと、Power Pointのファイルを保存したフラッシュ・メモリーを持参して下さい。不明な点がありましたら、学会事務局にメールでお問い合わせ下さい。

【司会者の方々へのお願い】1) 開始10分前には会場に入り、事前に報告者と打ち合わせを行って下さい。2) 最後の総括的な討論に当てる時間的な余裕はほとんどありませんので、そのための時間を確保するのであれば、各報告後の質疑応答を短くする方向でご対応いただければと思います(1報告20分の報告時間の確保をお願いします)。3) 日程が詰まっているため、定刻通りに終わるようにお願いいたします。

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

第 部会(9月21日 9:30~12:00/2階会議室)

1. 都市とフリーター(若年不安定生活層)

(1) 大阪市における若者の就業構造の変化と現状

内田龍史(大阪市立大学都市文化研究センター)

1990年代以降、長期にわたる不況や産業構造の転換によって、高い失業率・不安定就労の増大など、若者の就労問題が生じている。報告者らの研究グループは、2003年以降、大阪府内を中心に、社会的に不利な立場に置かれた若者たちを対象として「若者と社会的排除」をテーマに調査研究を行ってきたが、本報告は、若者の現状を把握するために行われた「大阪市若者調査」結果の一部を報告する。「大阪市若者調査」とは、「就業構造基本調査」の大阪市特別集計、大阪市の若者を対象に2006年8月に行われた質問紙調査である「大阪の若者の仕事とくらし」調査(住民基本台帳から10,000人を無作為抽出、有効回収数は2,751票)インタビュー調査の3つからなる。第一報告は、1992年・1997年・2002年の3時点における「就業構造基本調査」の大阪市特別集計ならびに「大阪の若者の仕事とくらし」調査結果から、大阪市に在住する若者の就業構造の変遷と現状を明らかにすることで、大阪市の特徴を浮かび上がらせることを目的としている。

1992年から2002年にかけての就業構造の変化の大きな特徴は、若者の失業率が上昇し、正規雇用から非正規雇用への転換が生じていることである。職業分類別に見ると、「技能工・採掘・製造・建設作業及び労務従事者」「事務従事者」が減少し、かわって「専門的・技術的職業従事者」「サービスの職業従事者」が増加するなど、この間の産業構造の転換が示唆されている。増加している職業は、1992年から2002年にかけて正規社員比率が低下している職業であり、正規雇用から非正規雇用への代替を裏付けている。続いて「大阪の若者の仕事とくらし」調査結果からは、「正規雇用」と「非正規雇用」のあいだの労働条件における断絶が見出される。年収の高さ・週労働時間ともに高い順・長い順に並べると、正規雇用>契約・嘱託>派遣>パート・アルバイト>学生バイトとなっており、はっきりとした序列が見受けられる。また、意識の側面からは、現在の仕事に対する評価について、「正規雇用」では自分の仕事に対する肯定的な評価も高いものの、労働条件面に対する不満も大きい。他方で「非正規雇用」では、現状のままでは見通しがたらず、転職したいと考える者が多くなっており、それぞれにおける厳しい労働環境が示唆されている。

(2) 若者のネットワークと「世間の狭さ」

西田芳正（大阪府立大学）

報告者が参加するグループは、近年フリーターの若者たちを対象とする一連の調査を実施してきた。我々が「大阪フリーター調査」と呼んでいるインタビュー調査では、フリーターの若者に低階層、不安定層の出身者が多く、就労面、生活面で不安定な状況に滞留している傾向が明らかとなった。まさに、フリーター問題は不平等とその再生産問題としてあることが確認されたのである。

この調査では、「学校からの排除」、「ジェンダーとの強い関連」などの知見が得られたが、さらに、ネットワークとモデルの問題の重要性も確認された。

フリーター状況にある若者たちは、同じような出身背景の同質的な集まりを形成し、強い紐帯で結ばれている傾向にある。また、同質のメンバーが形成する「狭い世間」のなかに意識や行動の範囲が限定され、そのなかで就職や家族形成といった進路選択がなされていることがうかがえた。

我々は、インタビュー調査で導かれた「ネットワークの限定性」「モデルの限定性」という仮説を、大阪府内の高校3年生を対象とする数量調査で検証することを試み、「家族や親戚に・近所に・友人や先輩に」「次のような人はいますか」と一連のモデルとなる人物像を提示するという質問を用意した。また、昨年度実施した「若者の仕事とくらし」調査でも、「梅田や難波に遊びに出かけますか」といった設問を設けている。先に示した仮説はおおむね確認されたといえる。

また、「ネットワーク、モデルの限定性」という点については、報告者がこれまで実施してきた低階層の若者調査でも繰り返し得られた知見であり（たとえば、「文化住宅街」で生育する若者の意識と行動空間の限定性）、他の研究者による近年のフリーター調査、若者研究でも、「地元つながり」などとして報告されている。

本報告では、我々が行ってきた一連の調査の知見と先行研究の知見を整理し、都市社会が不利な状況におかれた若者をはじき出すメカニズムを、「ネットワーク」「モデル」「意識空間・行動空間」の観点から検討することを目的としている。

2. 不安に集う文化—ある若年者就業支援施設を事例として—

仁井田典子（首都大学東京大学院）

近年、若年者の就業意識や就業行動が社会問題となっている。行政は、若年者に対する主な就業支援策として、「ジョブカフェ」「ヤングジョブスポット」などの若年者就業支援施設を設置した。若年者就業支援施設とは、30歳代前半までの若年者が雇用関連サービスをまとめて受けられる場所のことであり、2003年に経済産業省によって設置された「ジョブカフェ」、同年厚生労働省所管の独立行政法人雇用能力開発機構によって設置された「ヤングジョブスポット」などがある。これら若年者就業支援施設では、若年者の能力向上と就職促進を目的として、就職に関する相談・情報提供などを行っている。本報告では、こうした若年者就業支援施設において、若年者はどのような集まりを構成し、変容していくのかについて明らかにしていくことにする。本報告で使用するデータは、ある若年者就業支援施設のイベント、「ミニワークショップ」における参与観察調査やインタビュー調査で得たものである。「ミニワークショップ」は、若年者間の就業に関する情報交換を目的とし、この若年者就業支援施設で唯一、参加予約が不要で人数制限のないイベントであり、毎週開かれている。はじめて「ミニワークショップ」に参加する若年者は、求職活動や就職、将来に関する悩みなどを打ち明け、他の参加者からアドバイス等をもらう目的で利用しようとする。しかしながら「ミニワークショップ」の参加者は、長期間「ミニワークショップ」に参加し続けるうちに、娯楽を共にする仲間をつくる目的で活用するようになる。彼らは、「ミニワークショップ」が開かれる時間以外にも、カフェやファミリーレストランなどに集い、「ミニワークショップ」の参加者同士の交流を保っている。本報告では、この「集い」へと着目し、行政により若年者に対する就業支援を目的として設置された若年者就業支援施設に集う若年者たちの集合的な行動が、行政の目的や意図を超えて、あるいはそこに集う若年者たち自身の目的や意図を超えて、都市における一文化として生成していく有り様を明らかにしていきたい。

3. 知的表現志向の価値観による消費下位文化集団の強化過程 —東京南青山の独立系カフェ「Favela」に集う人々を事例として—

三田知実(立教大学大学院)

近年出現した創造都市論において、生活の質や自己表現を重視する「脱物質主義」的価値観(Inglehart, 1977=1978)が、専門技術職層やニュー・ボヘミアンに特徴的な価値観であると捉えられてきた(Florida, 2002; Clark, 2003)。創造都市論の影響を受けた都市文化研究領域では、脱物質主義的価値観をもち、創造性を志向する人々により実践される都市消費下位文化の研究が、アメリカ(Zukin and Kosta, 2004; Lloyd, 2002; 2004) イタリア(Bovone, 2005a; 2005b)や、日本(三田, 2006a; 2006b; 2007)の各都市を事例としてなされてきた。これらの研究では、消費下位文化成員による生産、販売、消費過程が詳細に論じられてきたが、今後の研究課題として、成員の脱物質主義的価値観が下位文化内部で具体的にどのような価値観として顕在化し、消費下位文化集団の凝集性を強化するのかという問題がある。

そこで本報告は、上記の問題を、東京南青山のカフェ「Favela」を媒介として形成された、東京渋谷・青山・原宿地区の細街路を活動エリアとする集団「Flip Fantasia」を事例として明らかにする。

Flip Fantasiaは、流行から差異化されたスタイルを志向する、世界各地で活動するデザイナー、ミュージシャンや、サービス提供者のネットワークを源泉とした集団である。メンバーは活動のさい、彼/彼女らが生産・販売した財やサービスのスタイルが、意図に反し流行になるため、自らの活動に矛盾を感じてきた。メンバーは、この矛盾を共有し解決することを目標とし、その手段を財やサービスにおける矛盾の表現という知的表現に求め、活動を行ってきた。つまり、知的表現志向の価値観を媒介としたネットワーキングが促され、表現活動という具体的目的が共有された集団として顕在化し結束力のある活動が行われてきたのである。

調査から、消費下位文化集団成員の脱物質主義的価値観は、知的表現志向の価値観として顕在化し、消費下位文化集団の凝集性を強化することが明らかになったのである。

4. 都市マイノリティたちの越境と戦争の語り—神戸市長田区という「場」を起点として—

川越道子(日本学術振興会特別研究員)

本報告では、国境を越えて日本に定住したマイノリティたちの、生活の現場における個々の歴史や経験、時間の交差によって生まれ落ちる、それぞれの越境の背景に少なからず関与している戦争や植民地体験にかかわる言説とその言説が生成するメカニズムを考察する。具体的には、阪神大震災以降の神戸市長田区という「場」を起点として、主に同地域に暮らす在日コリアンと在日ベトナム人との繋がりに着目して、検討することを試みる。

これまで報告者が調査を継続してきた神戸市長田区の状況からも指摘できるように、国境を越えて来日した人々は、生活の基盤を築く過程において新たな人間関係やネットワークを形成している。そこでは移動先社会のマジョリティとの関係のみならず、地域に暮らすマイノリティ同士の関係も成立する。なぜなら、定住の過程において彼/彼女たちは都市近郊にある低廉な労働力を求める産業資本に吸引される傾向にあり、その結果、オールドカマー、ニューカマーにかかわらず、マイノリティ同士が生活や労働の場をとにもすることになるためである。

本報告で着目するのは、このような定住先の社会において想い起こされる、在日コリアンと在日ベトナム人のそれぞれの戦争や植民地体験にかかわる言説である。先に指摘したように、彼/彼女たちが日本に定住することになる背景には、アジア太平洋戦争、ベトナム戦争、日本の植民地支配をはじめ、複数の戦争や植民地体験が影響している。そして、労働の場における雇用関係や地域の定住外国人支援NGO活動などを通じた双方のゆるやかな繋がりが、それぞれの戦争体験や植民地体験を改めて意識したり、再解釈したりする契機となっている。

ここでは、これまで神戸市長田区で行ってきた聞き取り調査の事例を提示しながら、個別の越境や戦争、植民地体験にかかわる言説がいかなる相互作用のなかで生成し、そして、それらがいかに語られているかを検討する。マイノリティの経験や言説を通して、現代の地域社会から戦争や植民地主義について考察するとともに、このような経験や言説が個々人の自己認識の形成や変容に影響を及ぼしていることも明らかにする。また、これらの考察をふまえて、従来のマイノリティ研究の分析視角についていくつかの問題提起を行うことも試みる。

第 部会 (9月21日 9:30~12:00 / 第1集会室)

1. 都市計画における専門家の形成—都市計画に必要な専門知識・技術と専門家の布置に関する考察—

植田剛史 (一橋大学大学院)

現在進行する大規模な都市空間の改変は、大抵、民間アクターの私的な開発行為としてなされている。その背景に都市空間のコントロール手法を巡る政策レベルでの方針転換があることはいうまでもない。だが、行政機関の都市計画部門や民間のディベロッパーが、都市空間のコントロールや生産過程の個別具体的事項を直接決定しているわけでは必ずしもない。むしろ現在の都市空間は、無数の専門家がその職務領域で専門知識・技術に依拠した決定を積み重ねた結果としてコントロールされ生産されていると理解できる。にもかかわらず、決定主体として名前の出ることのないこうした専門家には、具体的にどのようなアクターが含まれるのか。これを解明することは、一方的な都市空間の改変に際して抗議の対象を可視化するために、また、ディベロッパーや地権者などに比して圧倒的に力の弱いアクターをエンパワーする対抗的専門家の可能性を探るためにも必要な作業である。

本報告では、都市計画で実際に必要とされる主要な専門知識・技術のわけもたれ方について、現在に至るまでの変遷を明らかにする。これまで都市計画の専門家として主に研究対象とされてきたのは、計画作成のための工学的手法や関連する法制度についての専門家であった。だが実際には、より多様な専門家が都市空間をコントロールしている。ここでは、知識・技術に基づいた都市空間コントロールの試みとして都市計画を理解した上で、その過程に専門知識・技術を介して携わるアクターを都市計画の専門家として考察の対象とする。

日本における都市計画業務は、高度成長期を迎えるまで一貫して都市計画技術官僚によって担われてきた。しかし、高度成長期に都市計画業務量が飛躍的に増大したことで、都市計画技術官僚の業務は外部化されはじめる。既存の民間コンサルタント業者や大学研究室などがその受け皿となり、都市計画専門のコンサルタント業者が成立してくる。こうした変化に平行して、都市の物的基盤に関するものに加えて都市空間の運営や利害調整に関わる専門知識・技術が必要とされるようになる。同業者団体の設立や民間資格の創設などを経て、専門知識・技術の標準化と細分化が進み、その担い手との対応関係は今日ますます複雑化している。こうした変遷過程について、都市計画業務に携わる民間コンサルタントや同業者団体の資料・刊行物などを用いて明らかにする。

2. 大都市都心部における地域性と歴史性の結晶化—東京・丸の内を事例として—

松橋達矢 (日本大学大学院)

本報告は、2002年の丸ビル再誕生以降、東京駅前を舞台として進展している都心再構築(都市再生政策)の流れの中で立ち表れてくる、長年かけて培われてきた東京丸の内の地域性と歴史性の関わり(「丸の内らしさ」)の現在を明らかとすることを目的としている。

1994年に締結された「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり基本協定」では、皇居や東京駅などからなる景観特性と結びついた新たな「丸の内らしさ」について、過去から引き継いできたものを次代に継承しながらも、新時代に対応する新たな都心像(都心機能の高度化)を目指す際の指針としての位置づけを与えている。しかしながら真の意味で「丸の内らしさ」を考えるならば、業務センターの機能面や景観面、環境面への着目のみならず、長年かけて培われてきた社会諸関係や社会的態度をはじめ、そこで働く人々の内に育まれた集合的感情や価値意識までを射程に入れ込んだ社会学的含意について検討することも重要であろう。

皇居と東京駅という異なる権威の所在を背景として幾多の景観/美観論争の舞台となった東京丸の内は、活発な経済活動と多くの「移動」を内包する強い「経済的」な力に対して、過去の宮城崇敬や東京駅や旧丸ビルの保存運動に見られるようなコミュニティの歴史や階層的アイデンティティと結びついた文化的価値から生み出される感情、およびその物的表象としてのシンボリズムといった「社会・文化的」な力が絶えず交錯・抵抗する空間であり、進行中の都心再構築によって超高層と低中層のビル群に様々な事業者が入り混じる現在の丸の内の姿は、「経済的」な力と「社会・文化的」な力の関わり方の変容過程を示す「丸の内らしさ」の空間的表現でもある。

こうした観点から本報告では、千代田区丸の内2・3丁目の全事業所/者を対象とした「『丸の内らしさ』に関する調査」(2006年6月に実施した郵送法による悉皆調査)のデータを用い、丸の内に関わる事業所の諸活動や事業者が有する価値や態度が、地域課題への意見や丸の内を代表する風景への志向性、および「丸の内らしさ」イメージといった、「丸の内らしさ」の空間的表現へと結晶していく諸要素と接合するメカニズムを明らかにしていく。その上で、近年の都心再構築が「丸の内らしさ」にどのような転換をもたらしたのかについても考察を加えたい。

3. 雲南麗江古城の消えつつあるナシ族社会

朱安新（愛知大学ポスドク研究員）

麗江ナシ族自治县は1985年以来、空港の建設をはじめ交通網の整備がなされ、観光業や関連産業などが発展してきている。近年は、1996年に麗江地区に発生した大地震後の修復工事がきっかけとなり、整備工事が行われた。そして、いまなお歴史的な町の風景を保持する麗江古城は、何世紀にもわたって蓄積されてきた多文化要素の融合や現代でも機能している巧みな古代の給水施設があることから、1997年に文化遺産として登録された。

麗江古城は商業地として有利な気候の条件と地理的条件に恵まれてきた。古来、古城は茶馬古道の重要な拠点となり、雲南省北西部最大の商業集散地と工芸品の生産地となった。代々、古城に住み続けてきたナシ族の人々は、この町の商業や手工業を発達させてきた。

ナシ族の文化や美しい自然風景をもつ麗江古城は、1990年代から進んできた交通網の整備や、とくに1997年の文化遺産への登録がきっかけで、麗江を訪れる観光客が飛躍的に増えている。これまで商業と手工業の町としてにぎやかであり続けてきた麗江古城は、近年になって、観光客や観光客のための商業施設で違ったにぎやかさを呈している。観光地化の過程で、古城の民家が外来の経営者に賃貸されていき、ナシ族の人々が古城を離れていく。古城は定住の町から短期滞在の町へと急に変わっていく。

10数年前までは古城のナシ族住民にとって、町に流れている水は、自然物であると同時に、生活用水であり、信仰の水でもあった。そして、町の水と川を自分たちで手を施して保全してきた。水や川を保全する地域の仕組みが古城には存在していた。このような地域の仕組みには、人間と環境が共生するナシ族の特有の思想、町の住民の意識や行動、住民組織を含めていた。しかし、行政化、市場化の過程で、日常生活に密着していた水と川は、古城の人々の生活や意識から遠くなっていった。

観光化とナシ族の転出、麗江から消える水の文化、この2つの変化が負の相乗効果を発揮した結果、麗江古城から水資源を保全してきた文化、またそれを支えてきたナシ族の地域社会が消えつつある。結果として近年、川の水が濁ってきている。

4. 環境問題の対応過程における「組織創新」—四日市市を事例として—

高 娜（名古屋大学大学院）

本報告は「組織創新」の視点から、四日市公害の克服過程における関連する諸団体、組織のありかた、およびそれらの団体、組織間の関係性の変化を考察する。本報告は聞き取り調査と資料分析の結果に基づくものである。

四日市市において、1950年代後半から、コンビナートの建設と操業にともない、異臭魚の発生から人間の生命を奪った四日市ぜんそくの多発まで多くの問題が起こった。1967年に公害裁判は、九名の公害病患者によって提訴され、1972年に患者側の勝訴で終わった。その後、四日市市の環境は大きく改善されてきたが、公害はまだ終わっていないと指摘されている。

四日市市において、公害の各対策、環境改善の諸々な取り組みは、多くの団体、組織がかかわって初めて実現できた。なかで、自治会、漁業組合、労働組合のような既存の団体、組織もあり、新しく形成された住民団体、被害者の支持団体や、新しく設置された行政組織、企業内の環境管理部門もある。さらに、当時形成され、活動し、現在すでになくなった団体、組織も数少ない。公害の克服過程は、問題をめぐる各社会的主体の団体の運動、活動過程であり、団体の形成、再編、再生あるいは消失の過程でもある。

本報告は、公害問題の解決方向を規定する要因を、「組織創新」と「組織創新」による各社会的主体の関係性のダイナミックな変化に求める。

第 部会 (9月22日 9:30~12:00 / 会議室)

1. 大都市郊外の形成と女性の市民活動

(1) 東京大都市圏の形成と郊外に移り住んだ女性たち

玉野和志 (首都大学東京)

ここでの報告は、東京大都市圏の空間構造とローカル・コミュニティの社会的形成過程を明らかにしようとした調査研究プロジェクト(平成15~17年度科学研究費補助金 基盤研究B 研究代表者 玉野和志『都市の構造転換とコミュニティの変容に関する実証的研究』)にもとづくものである。研究全体の成果としては、都市の空間構造をとらえるための分析枠組の整備と、東京大都市圏の一部を対象とした社会地区分析などによるその実証、ならびにそれらをふまえた特定地域のコミュニティ・スタディの3つがある。今回の共同報告は、この最後のコミュニティ・スタディの成果に関するものである。そこで、まず調査対象地区の位置づけと結果の概要について述べておこう。調査対象地区として選んだのは、東京大都市圏の西部に広がる郊外住宅地から、川崎市宮前区菅生地区と横浜市青葉区あざみ野地区である。これらの地域は近代都市東京の初期の発展の原動力となった産業拠点である京浜工業地帯に隣接し、東急不動産を中心とした民間不動産資本の開発により、やはり比較的早い時期に発展した郊外住宅地に位置する。1960年代から70年代にかけては子育てをめぐる女性の活動が展開し、その後、生活クラブ生協などを中心とした代理人運動や、最近では高齢者介護に関する多様な市民活動、国際交流に関するボランティア活動などが展開する地域として知られている。調査は、2004年に行ったサーベイ調査とその後に行った若干の聞き取り調査、ならびにそれ以前に行った市民活動団体調査などのデータにもとづいている。それらはいずれも郊外住宅地の地域活動や市民活動を担ってきた女性を主な対象としている。

主たる知見として、結果的に年齢によって区分されることになる女性たちの都市空間における移動経歴とそれにもとづく世代的な経験の違いが、それぞれの年代ごとに異なった運動や活動の形態を生み出してきたという事実が明らかになった。いうまでもなく、その背景には東京大都市圏の発展とジェンダー的に編成されてきた郊外住宅地の社会的な形成過程が存在している。都市の空間構造とローカル・コミュニティにおける住民活動とは、このように相互に接続していることが実証されたのである。

(2) 市民活動と行政との「距離」—集団参加経験を通じて形成された理念・態度をめぐって—

小山雄一郎 (玉川大学)

本報告は、個々人の集団参加経験の有無や程度の違いが、当人の行政に対する「距離」感とどのように関連しているのかを考察するものである。特に、市民活動との「協働」施策が広まりつつある現在においても、敢えて行政に限定的な役割遂行を求めるような人々がどのような特性をもっているのかを、京浜地区郊外地域の女性を対象としたサーベイ調査および事例調査の結果から検討していく。

市民活動との「協働」や「パートナーシップ」を掲げた昨今の行政施策に対しては、市民意見反映の実現という観点からある程度の評価をする見方がある一方、行政の「安価な下請け機関」として活動団体が利用されているに過ぎないとする厳しい意見があるのも事実である。とりわけ、比較的古くから市民活動が活発であった地域では、後者に近い態度をとる団体あるいは個人が一定程度存在し、そうした人々は、行政が市民活動に対して果たすべき役割を権利保障や条件整備に限定して考える場合が少なくない。

今回調査をおこなった川崎市宮前区菅生地区と横浜市青葉区あざみ野地区では、30歳以上の女性を対象とするサーベイ調査の結果、市民活動に対する行政役割のあるべき姿に関して、約3割強が前述の限定的役割を、約4割強が資金援助等の「協働」型役割を、約2割半が直接指導やとりまとめといったパターンリスティックな役割を、それぞれ支持していた。そして、行政の限定的役割を支持した層の特性をさらに分析してみると、その多くが多様な集団参加経験をもっていることが明らかになった。一方、参加経験多様層について詳しく見てみると、50代後半以降の世代が比較的多いことや地域貢献意欲が高いことなど、いくつかの注目すべき特性が見出された。

では、サーベイ調査から析出されたこれらの特性は、行政との「距離」感とどのように結びついているのだろうか。本報告では、聞き取りによる事例調査の結果からその一端を示していきたい。

(3) 横浜市・川崎市の「地域の国際化」

福田友子（東京都立大学大学院）

「地域の国際化」もしくは「内なる国際化」という用語が使用されるようになって久しい。これは、国家レベルの「国際化」とは異なり、地域レベルや市民レベルにおける国際交流や多文化共生を指す概念である。横浜市および川崎市は、「地域の国際化」施策において、先進的な地域である。横浜市は、国際港・横浜を前面に打ち出した国際交流イベントが得意であるのに対し、川崎市は、外国人の人権教育が盛んであるといった特徴の違いは見られるものの、両自治体とも数々の施策を実現してきた実績を持つ。

また横浜市および川崎市は、どちらも「北・西部」の郊外住宅地と産業拠点としての「南・東部」の京浜工業地帯の並存という現実を抱えているが、このことは「地域の国際化」施策と無縁ではない。たとえば川崎市の場合、「南部」の京浜工業地帯における在日コリアンの運動があったからこそ、歴代の革新市長も人権問題を重視してきた。加えて大企業の社宅の多い「北部」において、海外滞在経験者を中心とした国際交流活動が生まれ、「南部」と「北部」の運動が協力して、「外国人市民代表者会議」のような先進的な施策を実現させた。また横浜市の場合、「北・西部」の住宅地においてスタートした日本語教室の活動から、「国際交流ラウンジ」という市民主導型の活動拠点が生まれ、その設立・運営ノウハウが横浜市全域へと応用されてきた経緯を持つ。

本報告では、まず「北・西部」の郊外住宅地と「南・東部」の産業拠点の両方の特徴を内包する鶴見区を事例として、沖縄をはじめとする地方出身者、在日コリアン、日系南米人が、鶴見区へ流入した経緯をたどり、「北・西部」と「南・東部」との関係性を考える。次に、「北・西部」の郊外住宅地である横浜市青葉区と川崎市宮前区におけるサーベイ調査の分析結果から、「地域の国際化」を支える女性たちの社会的背景について考察する。

(4) 都市郊外の子育て活動背景—郊外第二世代に注目して—

中西泰子（明治学院大学社会学部附属研究所）

【目的および背景】本報告の目的は、郊外出身者である郊外第二世代の登場に注目して、郊外部での子育て活動の背景を再検討することである。郊外部における子育て活動は、同居・近隣親族がいない慣れない土地で子育てをする流入者の子育て事情を想定して必要視されてきた。しかし、郊外第二世代の場合、父母との居住距離が近く、地域とのつながりも強いという点で、流入者である郊外第一世代とは異なった子育て環境にあると想定される。第二世代が登場しはじめた郊外地域において、子育て活動は、どのような担い手やニーズによって支えられているのだろうか。本報告では、川崎市宮前区菅生地区および横浜市青葉区あざみ野地区を対象として、子育て活動参加が、親との居住距離などの諸要因とどう関連しているのかを、サーベイデータをもとに検証する。くわえて、子育て活動に参加している郊外第二世代の母親にとって、活動参加がどのような意味を持っているのかを、聞き取り調査をもとに探索する。**【調査および分析】**サーベイ調査は、菅生地区とあざみ野地区在住の30代以上の女性を対象として行った。分析は、まず、年代別地域移動経歴や年代別態度決定地から、移動経歴の変遷を確認し、郊外第二世代の割合を推定した。そのうえで、育児期女性に分析サンプルを限定し、子育て活動参加と関連する要因を検証した。子育て活動参加の有無は、「学童保育クラブや幼児保育に関するサークルやクラブなど」「その他子ども関係のサークルや団体」のどちらかもしくは双方に、過去もしくは現在参加している/いたかどうかによって把握した。聞き取り調査は、対象2地区において現在子育て活動に参加している子育て期の母親を対象に行った。**【結果】**対象者の態度決定地が川崎市・横浜市内である割合は30代で高く、4割近くを占めた。子育て期女性に限定した分析では、6割近い母親が子育て活動参加経験を持っていた。参加経験の有無は、親との居住距離とは関連がなく、また移動経歴との関連では、神奈川県内を移動してきた層と地方出身者はともに参加割合が高く、23区居住経験がある場合に低いことが分かった。聞き取り調査からは、親族から得られるサポートと子育て活動から得られるサポートは種類が違いため、両者は代替的な関係にないと認識されていることや、第二世代であっても、子育てに際して地域とのつながりを新たに形成する必要があったことなどが分かった。

(5) 大都市郊外における女性の政治意識と政治参加—流入時期に注目して—

高木竜輔（日本学術振興会特別研究員）

本報告では、2004年9月に実施した横浜市青葉区・川崎市宮前区を対象としたサーベイ調査にもとづいて、女性の政治意識と政治参加の様相を大都市郊外への流入時期に注目して明らかにする。

1960年代後半から70年代にかけて、大都市郊外において大規模な住宅開発がおこなわれた。そして、そこに流入した人々によって地域施設の要求や子育て関係の活動がおこなわれた。この時期に住民運動の担い手となった主婦の政治意識は同年代の他地域女性と比較して高い。ここでは調査対象者を流入前世代（65歳～）、郊外第一世代（開発初期に流入してきた世代：55～64歳）、後続世代（開発されてからしばらくして流入してきた世代45～54歳）、郊外第二世代（90年代以降に流入してきた人々または第一世代の二世：30～44歳）に分け、流入時期に注目して郊外居住女性の政治意識と政治行動の形成・維持・変容について明らかにする。

データから明らかになったのは、次の点である。(1)生活クラブ生協や子ども関係の活動への参加は、流入世代以降は比較的高い。しかし子ども関係の活動の担い手に注目すると、第一世代の多くが専業主婦であり続けたのに対して、後続世代においては再就職した人が多い。(2)性別役割分業に対する意識に関しては、第一世代においては子ども関係の活動への担い手ほどそれを肯定する傾向にあるのに対し、後続世代は否定する傾向にある。(3)政治意識については、他の世代と比較して、流入第一世代、後続世代ともに政治的有効性感覚が高い。そして前者においては子ども関係の活動への参加が政治的有効性感覚を高めていたことが明らかとなった。(4)投票行動については、もともと郊外居住地において民主党・共産党・社民党への投票が高いが、第一世代、後続世代においては生活クラブ生協や子育て活動参加者層ほど高くなる傾向にある。ただし、後続世代においては、子育て活動参加者でも再就職した人で棄権する傾向がみられる。

このように、郊外へ流入し地域活動へ参加することが政治意識を高めていた。このことが郊外において革新自治体を支える基盤となっていた。しかし、その後の郊外女性をめぐる状況の変化が政治への関わり方を変えていったと思われる。

第 部会（9月22日 9:30～12:00 / 第1集会室）

1. 家族福祉を巡る意識の構図の再検討 - 都市における生活意識のマクロな分析を踏まえて -

角 能（東京大学大学院）

近年、民間の「就学前保育施設」や「高齢者介護施設」の供給が拡大しており、従来の家族による成員への「福祉」と並存する状況となっている。他方で、所得による制約などからこれらの福祉の公的負担を求める声も存在している。同時に家族内部での意識や生活スタイルにも少なからず影響を及ぼしている。では、これらの家族に関する福祉についての意識を取り巻くマクロな構図は何か、これが今回の分析の軸となる問いである。

先行研究では、一方では家族構成に焦点を当てたものを中心に、所得をはじめとした階層要因、性別、家族の就労状況などから分析が行われる事が多かった。もう一方の分析枠組みとして、特に理論的には「市場化、個人化」による個人や家族の意識の変化との兼ね合いで分析するものも見られた。しかし前者は、依然として家族内在的な要因に制約された分析であり、特に家族福祉とは異なった他の領域に関する意識との相互比較に基づいたマクロな分析が希薄であった、と言える。また後者については、「市場化」と「個人化」を混同し、または家族福祉の領域における「市場化」とそれ以外の領域における「市場化」を混同していることから、実証研究を踏まえた理論的な再検討が要求されており、特に「家族福祉」の領域ではこの両者の概念を厳密に再検討かつ区別する必要がある。そして、これらの概念を混同することで、「都市化」という変数そのものの影響を看過する結果にもなりかねない。

以上のことをふまえて、本研究では、日本版 General Social Surveys <JGSS 2005> を含めたデータを駆使して、家族領域以外についての意識や生活様式との兼ね合い、さらには「都市化」内在的な要因、を踏まえて実証的、さらには理論的な概念の再検討を試みたい。

2. 都市男性高齢者の地域社会への参加を促進する仕組み—すぎなみ地域大学を事例として—

澤岡詩野（ダイヤ高齢社会研究財団）

地域社会において、健康目的、趣味目的、安全管理や高齢者・子育て支援などの地域貢献目的など、様々な社会的活動に参加したいというニーズをもつ男性高齢者は、60%を超えることが指摘されている(内閣府、2004)。一方、多くの都市男性高齢者は、職住分離で、地域社会との関わりも薄く、共に活動を行う社会関係や活動の場といった参加のきっかけを掴みにくい現状にある。この男性高齢者の参加ニーズに対し、公的機関や民間団体は様々な仕組みづくりを行っている。特に地方自治体は、協働の担い手として男性高齢者を捉え、この育成を最終目標とした仕組みづくりに力をいれている。参加を誘発するための各種講座、活動助成などが行われているが、実際に機能しているとは言えない。本報告では、地域社会における社会的活動のなかで、地域貢献目的の参加ニーズをもつ都市男性高齢者と自治体のニーズを組み合わせる仕組みについて、東京都杉並区「すぎなみ地域大学」を事例に検討を行う。

杉並地域大学は、地域貢献目的の社会的活動を行うための知識・技術、仲間づくりを進めるための仕組みとして、区民および在勤・在学者を対象として平成18年6月に開講した。平成19年度は団塊世代の定年退職を受け、規模を12講座730名から24講座2,000名に拡大した。受講者を募集する際、協働の担い手育成という目標を掲げていることから、受講者の地域社会への参加ニーズは高いといえる。平成18年度講座終了後、修了生に対するフォローアップの効果もあり、有志でのグループづくり、NPOの立ち上げ、既存の地域活動への参加が見られた。一方、講座途中での脱落や、受講のみで活動に発展しないという受講者も多く認められた。

Aleksej 等(2002)は、社会的活動への参加を、支援の授受が集団内で完結する「Collective」、支援を集団外に与える「Productive」、支援を組織的な集団に与える「Political」の3つに分類している。脱落および活動に発展しなかった原因として、趣味目的や健康目的といった「Collective」な参加ニーズのみの受講者の存在、「Productive」な参加ニーズに「Political」な講座内容といった受講生の参加ニーズと講座内容のミスマッチが生じていたことが考えられる。報告時には、平成19年度前半の受講生を分析対象に加え、都市男性高齢者の参加ニーズと自治体のニーズを組み合わせる仕組みについて考察する。

3. 社区住民の生活と家族・親族ネットワーク—撫順市での住民調査を通して—

○鄭 南（中部学院大学非常勤講師） 阿部康久（広島国際大学） 曹陽（中国撫順市社会科学院）

現在の中国都市社会では、単位に代わって社区および社区居民委員会が自治と社会統合の担い手として期待されている。しかし、その権限と保有資源は限定されており、自治や社会保障の自律的な担い手と言うには程遠い。このような状況のもとで、住民の生活状況はどのようなになっているのか、この報告ではその実態を国有企業が集中する撫順市で社区住民を対象に実施した量的調査の結果をもとに明らかにしていく。この問題に接近する際には、調査対象者本人の属性だけではなく、所有するソーシャルキャピタルや社会的ネットワーク、とくに家族・親族間のつながりや援助が当人の生活にどのような影響を与えているのかが重要なポイントになる。

本調査は2005年8月に撫順の社会科学院の協力を得て実施された。調査方法として、撫順市内329の社区の中から確率比例抽出法で30社区を抽出し、さらにこの30社区から無作為に各45人の45歳から65歳までの住民を抽出し社区幹部の協力を得て家庭訪問方式でアンケート調査を行った。まず、この報告では「改革開放」以来、市場経済化とともに20年の社会生活を過ごしてきた45歳から65歳までの調査対象住民を三つの階層的グループに分類し、それぞれのグループに属する住民の生活満足度と相対的剥奪感などを測る。そして、重回帰分析を用いて、それぞれの階層的グループに属する住民の生活に影響を与える要因がどう異なるかを分析する。最後に、住民のネットワーク状況が生活に及ぼしている影響を、特にインフォーマル・サポートとフォーマル・サポートの役割と関係を検討し分析していく。

分析の結果から見ると、撫順では、市場化と国有企業改革の進展によって階層的地位の分化と意識の分化が大きくなっている。特に、国有企業改革によって大量の失業者や不安定就業者が生み出されており、彼らの生活満足度は概して低い。このような状況において、彼らにとってインフォーマル・サポートがソーシャルキャピタルとして重要な意味をもつようになった。しかし、インフォーマル・サポートが結果として生活満足度の高まりにつながっていないことは、きびしい生活状況を改善するうえでの限界を示している。社区サポートも住民の生活満足度を結果として高めておらず、社会保障における社区の役割の限界を示している。

4．ニュータウンにおける町内会の誕生

大谷信介（関西学院大学）

本報告は、2005・6年度関西学院大学授業科目社会調査実習・の研究成果に基づくものである。

この実習では、「山を切り開き人工的に作られたニュータウンで、町内会がどのように形成されてきたのか」というというテーマを、兵庫県の三田ニュータウンの事例調査をもとに明らかにした。

このテーマは、都市社会学の豊富な町内会論既存研究の中でも、あまり注目されてこなかったテーマであった。しかし、町内会が日本の文化を象徴する住民組織であるという町内会文化型論を検討していくにあたって、「何も無いところからどのように町内会が誕生してくるのか」という問題を明らかにしてみることはとても重要な研究課題と考えられる。

報告では、三田ニュータウンで最初に誕生した武庫が丘2丁目自治会と2番目に形成された武庫が丘6丁目自治会の2つの事例を中心として、「誰が、どのようなきっかけから、どのようにして町内会を形成していったのか」を明らかにする。その2つの自治会は、行政主導によって形成されたものではなく、自然発生的に誕生したものであったが、形成の経緯にはそれぞれ特徴があった。その特徴的な点が、何も無いところから町内会が誕生する要因として重要な点であったと位置づけられる。

またこの調査を進めていく中で、「三田市役所は自治会形成にどのようにかかわってきたのか」という実態も明らかになってきた。報告では、行政と町内会形成との関連について一般化してみたいと思う。

尚、主要なファインディングスは、大谷信介編『ニュータウンにおける自治会形成～町内会は日本の文化なのか』関西学院大学社会学部大谷研究室 2007年3月としてまとめられている。当日は、その報告書使って発表したいと考えている。

5．小学生の日常生活と犯罪被害(9)

—都市のコミュニティにおける地域居住環境・防犯情報入手の観点から—

○齊藤知範（科学警察研究所犯罪行動科学部犯罪予防研究室）

島田貴仁（科学警察研究所犯罪行動科学部犯罪予防研究室）

原田 豊（科学警察研究所犯罪行動科学部犯罪予防研究室）

本報告では、昨年の報告に引き続き、子どもの安全という問題領域を対象とし、小学生の日常生活と犯罪被害の問題について、小学校区の保護者の地域居住環境や防犯情報入手、防犯に関する意識、地域における秩序違反行為の水準の観点からアプローチする。近年では自主防犯ボランティアの活動が活発化・多様化する中、地理的に遠く離れた地域で起きた衝撃的・象徴的な事件を契機として活動が始まるケースばかりでなく、近隣における犯罪の発生状況への直接的な関心にもとづく活動も展開されている。また、地域の清掃・浄化活動を通じて、生活上の環境美化や犯罪には至らない軽微な侵害行為や違反行為の減少をめざす諸活動が展開されるなど、地域安全活動自体の手段やその実施形態が多様化している実情がうかがえる。このように、現に展開されている諸活動の背景を明らかにすべく、地理的に狭いエリア（ここでは主として小学校区を想定）の実情をふまえて検討することが必要である。また、そうした諸活動の源泉として背後にあるものは、犯罪への不安感であったり地域への愛着であったり、子どもという身近で重要な他者が被害に遭うことへの不安であったりする。したがって、そうした不安の充填の構造や、行政・警察の広報を通じた安全情報への適切な接触、地域住民間の交流など、活動継続の前に立ちはだかる問題点や課題についても、データにもとづいて示唆を得ることが重要であると考えられる。

大会関連のその他のお知らせ

1. 大会参加、懇親会の予約について、同封のハガキにて8月6日(月)までにご返信下さい(必着)。
2. 大会当日にお支払いいただく金額は、以下の通りです。

2007 年度学会費	5,000 円(一般)	4,000 円(学生)
大会参加費	1,000 円	
懇親会費(要予約)	5,000 円(一般)	4,000 円(学生)
3. 研究報告等の配付資料については、会場ではコピーは出来ませんので、事前に各自でご準備下さい。
4. 抜刷コーナーを2階ロビー展示室に設置しますので、お手持ちの抜刷等をご持参下さい。
5. 大会当日、開催校スタッフ等大会関係者は開催校用の名札をつけておりますので、何なりとお尋ね下さい。
6. 山口市内中心部の主な託児施設には、以下のようなところがあります。

保育園ハートアイランド山口	山口市吉敷 3042-1 (TEL 083-924-3962)
	http://www.seirankai.or.jp/hi/index.htm
ちびっくらんど山口中央園	山口市宮島町 2-1 (TEL 083-920-8288)
ちびっこハウスブティック山口ルーム	山口市後河原 37 (TEL 083-928-8444)

このうち、大会会場に最も近い施設は か になります(いずれも会場からタクシーで10分程度)。料金は、1時間あたり600円から1100円程度(時間帯や年齢による)で、これにおやつ代等がプラスされます。詳しくは、各施設までお問い合わせください。
7. 9月20日~22日の緊急連絡は、090-4092-1990もしくは090-1602-8773(学会事務局の広田・藤原)までお願いします。

会員の皆様へのお知らせ

1. 理事会報告

2006 - 2007 年度第2回理事会が、2007 年3月25日午後3時から5時まで学士会館にて開かれました。企画委員会(園部雅久委員長)から、第25回大会シンポジウムおよびテーマ部会について、タイトル、司会者、報告者、討論者が決定された旨が報告されました(詳しくは「学会ニュース76号」を参照)。編集委員会(町村編集委員長)からは、『日本都市社会学会年報』(26号)の構成(自由投稿論文、書評論文等)についての報告がなされ、書評論文については今回見送りになること、印刷についてはハーベスト社に見積もりを依頼している旨の報告がありました。第5回日本都市社会学会賞選考委員会の進捗状況について、広田康生事務局担当理事からの報告があり、7月に最終決定がなされる旨の報告がありました。松本康会長(倫理委員会委員長)より、倫理綱領について25回大会に最終案を諮る旨の報告がありました。また、事務局より、学会補助費(理事会、各種委員会出席に伴う旅費補助)の増額に関する試算案が提示され、実費×40%の案を中心に、次回の理事会で最終案の決定を確認されました。また2007年度予算案に関する概要が報告され、次回の理事会にて最終案を決定することが確認されました。町村敬志常任理事よりISA・RC21東京会議後援についての提案があり、日本都市社会学会としてもバックアップする旨了承されました。事務局より、2007年度会員名簿作成に関する会員情報の掲載についての提案がありました(詳しくは会員の皆様へのお知らせ・お願いを参照)また、2007年度25回大会の開催が多くの大学で後期学期が始まる時期に行われることから、例年、大会前日に行われていた理事会が今年度の場合は夏期休暇中の9月16日に行われることが提案されました。

2006 - 2007 年度第3回理事会が、2007 年6月24日(日)午後3時から5時まで専修大学神田校舎にて開かれました。企画委員会報告(園部雅久企画委員長)では、第25回大会シンポジウム及びテーマ部会に関する最終案が確認され、同大会での自由報告の部会構成案が審議されました(詳しくは「都市社会学会ニュース77号」掲載の大会要旨集を参照)。また、2007 - 2008 年度第26回大会でのシンポジウム案(郊外ニュータウンの開発と記憶[仮題])の進捗状況についての報告がなされました。編集委員会(町村敬志編集委員長)から『年報』第26号の

最終構成が報告されました。事務局（広田康生事務局担当理事）から、2006 - 2007 年度決算案と 2007 - 2008 年度予算案が提示され審議の上最終案が決定されました。学会補助費の増額については、実費×40%の案が最終案として決定され、総会にはかった後に 2007 年度の理事会、各種委員会に遡って支給されることが決定されました（シンポジウム及びテーマ部会の打ち合わせも含む）。大会前の理事会は、今年度は、9 月 16 日（日）午後 1 時 30 分から専修大学にて開かれることが決定されました。2007 - 2008 年度の第 26 回大会開催予定校（法政大学）が松本康会長より報告されました。

（常任理事・事務局担当 広田康生）

2. 『日本都市社会学会年報』26 号（2008 年発行）自由投稿論文・研究ノート募集について

編集委員会では、『日本都市社会学会年報』26 号（2008 年発行）に掲載する「自由投稿論文」「研究ノート」および「書評リプライ」を募集します。投稿を希望される会員の方は、『年報』25 号（2007 年発行）に掲載される編集規定、投稿規定、および執筆要項をご覧の上、審査用原稿（3 部）を 2007 年 11 月末日までに編集委員会事務局までお送り下さい。なお 25 号より英文要約を掲載することとなっております。投稿ご希望の方はこの点お含みおき下さい。会員諸氏の奮っての投稿をお待ちしています。

なお、本年の大会終了後、編集委員会事務局が移動する予定です。これにあわせて原稿の送付先も変更になりますが、当面、投稿についてのお問い合わせ先は、現在の編集委員会事務局とします。変更の詳細は、11 月初旬までに発行予定の学会ニュースまたは学会ホームページにおいてご確認下さい。

（常任理事・編集委員長 町村敬志）

〒186-8601
東京都国立市中 2 - 1
一橋大学大学院社会学研究科 町村研究室 気付
日本都市社会学会編集委員会事務局
電話・FAX：042-580-8642（町村研究室直通）
E mail：cs00035@srv.cc.hit-u.ac.jp

2007 年 9 月までの編集委員会事務局です。ご注意ください。

3. 会員名簿作成に当たってのお知らせとお願い

2006 - 2007 年度第 3 回理事会にて、2007 年度の新しい「会員名簿」作成に当たっての個人情報掲載の件が審議され、原則として、一般会員の場合は所属機関名・住所を、学生会員の場合は所属大学名等は最低限、掲載することが決定されました。なお、個人住所、電話番号、個人及び所属機関の電話番号、E mail アドレス等は、会員の皆様のご希望をうかがった上で、掲載可否を判断することが決定されました。

会員の皆様には、同封の葉書に上記各項目に関する掲載可否のチェックを入れていただき、必ず事務局宛にご返送下さいますようお願い申し上げます。

（事務局担当理事 広田康生）

会員異動

新入会員（第2回理事会から第3回理事会までに承認済みの方）

<関東>

植田 剛史 一橋大学大学院
内藤 潔 明治学院大学大学院
林 浩一郎 首都大学東京大学院

桑野 真紀 一橋大学大学院
中西 泰子 明治学院大学社会学部附属研究所

<中部・関西>

高 娜 名古屋大学大学院
前島 訓子 名古屋大学大学院

川越 道子 日本学術振興会（大阪大学）

所属・住所・電話番号等連絡先の変更

<所属・住所等の変更>

青木 秀男 社会理論・動態研究所
佐々木洋成 関東学院大学
下村 隆之 The University of Sydney
田淵 六郎 上智大学
平川 毅彦 新潟青陵大学（所属は10月より）
水越 紀子 社会理論・動態研究所

上野 淳子 日本学術振興会（一橋大学）
篠原 隆弘 広島国際学院大学
立山 徳子 関東学院大学
魯 富子 天理大学
松林 秀樹 関東学園大学
山本 英弘 筑波大学

<住所・電話番号の変更>

鯨坂 学 同志社大学
坂本 朋子 日本大学大学院
俵 希實 金沢大学
山本 直美 お茶の水女子大学/関東学院大学キリスト教と文化研究所客員研究員

加来 和典 下関市立大学
澤岡 詩野 ダイヤ高齢社会研究財団
中村 晋介 福岡県立大学

退会

齋藤 昌男 立正大学名誉教授

学会事務局より

学会ニュースNo. 77をお届けします。本号は、第25回大会特集号となっております。25回という節目の大会でもあり、またシンポジウムとテーマ部会が企画され、自由報告部会も4部会となっております。皆様どうぞ奮ってご参加下さい。

大会総会では、第5回日本都市社会学会賞（磯村記念賞）の授賞式が予定されております。

大会時には、学会の受付にて『都市社会学会年報』第25号を配布致します。なお、ご参加できなかった会員の方（2006年度分までの会費を納入済みの方）には、次号ニュースを送付する際に同封いたします。

大会総会では、会長および理事選挙が行われます。2006年度までの会費を未納の方は、選挙権および被選挙権がありませんので、恐れ入りますが2007年8月末日までにお支払いいただきますようお願い申し上げます。なお、2006年度までの5年分の会費が未納の方は会員の資格を失効いたしますので、こちらも2007年8月末日までにお支払いいただきますようお願い申し上げます。

会員名簿の作成、ならびに大会への出欠の事前把握と懇親会の予約のために、同封のハガキに必要事項を記入して8月6日（月）必着でご返送下さい。重ねてお願いいたします。

大会終了後、学会事務局が移転いたします。変更の詳細は、11月初旬までに発行予定の学会ニュースまたは学会ホームページにてご確認ください。

（事務局 藤原法子）

会場案内・地図

< 交通・宿泊の案内 >

(1) 山口市・湯田温泉までのアクセス

山口宇部空港から：山口宇部空港でリムジンバス(宇部市営バス)「新山口駅」行きに乗車し、新山口駅新幹線口か、終点の新山口駅北口で下車(約30分)

山口宇部空港と湯田温泉との間には、直通の交通機関として、飛行機の到着・出発時間にあわせて、予約制のジャンボタクシー(空港エクスプレス)も運行しています。料金は片道1800円で、前日までに予約が必要です。予約および詳細については、大隅タクシー(電話0120-31-0860 ホームページ<http://taxi.osumi-group.jp>)までお問い合わせ下さい。

新山口駅から：新山口駅からJR山口線で、湯田温泉駅にて下車。または、新山口駅北口で防長バス「湯田温泉・県庁・宮野方面」行き(5番乗り場)に乗り換え、湯田温泉バス停で下車(新山口駅からの所要時間はいずれの場合も20分程度)。新山口駅から湯田温泉駅方面への電車は1時間に2本ほどです。

なお新幹線を利用される場合、一部の「のぞみ」「ひかり」は新山口駅に止まりませんので、あらかじめ時刻表等でお調べください。



(2) 湯田温泉から山口大学までのアクセス

JR 湯田温泉駅から山口大学まで：徒歩で約25分、タクシーで約5~10分(1,000円弱)

湯田温泉街から山口大学まで：湯田温泉バス停から中国JRバス「山口大学」行きに乗車し、終点で下車。またはタクシーを利用。いずれの場合も約10分。

なお湯田温泉街や駅からタクシーをご利用になる場合には、乗務員に「山口大学・大学会館まで」とおっしゃってください。



(3) 山口・湯田温泉の宿泊案内

湯田温泉には温泉旅館が多数存在しますが、以下では、1人客でも宿泊できる主なビジネスホテルと公共の宿のみを紹介します。なお、大半のビジネスホテルには、温泉浴場が備え付けられています。

(1) 民間のビジネスホテル

○ホテルニュータナカ	TEL(083)923-1313	1泊2食¥10,000～
○プラザホテル寿	TEL(083)922-3800	1泊¥6,000～
○ビジネスホテル富士の家	TEL(083)922-0536	1泊¥5,500～
○ホテル喜良久	TEL(083)922-0333	1泊¥6,000～
○ビジネスホテルうえの	TEL(083)922-6600	1泊¥5,000～
○ビジネスホテルニューかめ福	TEL(083)924-7000	1泊¥4,500～
○ビジネスホテル菊泉	TEL(083)922-1545	1泊¥3,800～
○ビジネスホテル伸陽	TEL(083)924-3111	1泊朝食¥4,900～
○ビジネスホテル三愛	TEL(083)925-1611	1泊¥4,300～
○スーパーホテル山口湯田温泉	TEL(083)921-9000	1泊朝食¥4,800～
○サンルート国際ホテル山口*	TEL(083)923-3610	1泊¥6,930～

*サンルート国際ホテル山口のみは、湯田温泉街から少し離れた市内中心部にあります。

(2) 公共の宿

○山口県市町村職員共済組合保養所 防長苑	TEL(083)922-3555	¥5,925～(1泊・朝食)
○国家公務員等共済組合連合会 KKR 山口あさくら	TEL(083)922-3268	¥10,600～(1泊2食)
○地方職員共済組合湯田保養所 翠山荘	TEL(083)922-3838	¥9,621～(1泊2食)
○セントコア山口	TEL(083)922-0811	¥9,400～(1泊2食)

その他、温泉旅館も含めた宿泊に関する詳しい情報は、以下で入手することができます。

○山口市 観光情報のホームページ	http://www.city.yamaguchi.lg.jp/kanko/org/index.html
○湯田温泉旅館協同組合のホームページ	http://www.axis.or.jp/~yuda/
○湯田温泉観光案内所	TEL(083)922-1811

< キャンパスマップ >



↓ 湯田温泉方面

会場となる「大学会館」は、地図上の6番になります。

「第2学生食堂きらら」(地図上の7番)は、大会第1日目(9月21日金曜日)のみの営業となります。営業時間は、10時~14時です。大会2日目(9月22日土曜日)は、食堂が営業しておりませんので、弁当を用意いたします。弁当をご希望の方は、1日目のお昼までに受付にお申し込み下さい。なお、大学正門付近には、いくつかの飲食店やコンビニエンスストアが営業していますので、そちらも利用可能です。

大会会場(9月21日及び22日): 大学会館

昼食(9月21日): 第2学生食堂きらら

(9月22日): 弁当を用意します

懇親会会場(9月21日午後6時): 第2学生食堂きらら

< 会場案内 >

山口大学・大学会館の案内図

大学会館平面図

1 F
(1,541m²)

第1集会室

- ・第 自由報告部会
- ・第 自由報告部会

談話室

- ・会員控え室
- 大会1日目は大学関係者も利用しますので、ご承知おき下さい。

玄関ロビー
・受付

ホール照明スイッチ

ホール空調スイッチ

大ホール
(322m²)

談話室
(194m²)

ブックセンター
(53m²)

生協ショップ
(83m²)

和室
・クローク

2 F
(758m²)

第2集会室

- ・テーマ部会打合わせ
- ・シンポジウム打合わせ
- ・新旧企画委員会

展示ロビー

- ・抜き刷りコーナー

セミナー室

- ・選挙委員会打合わせ
- ・新理事会
- ・新旧編集委員会

会議室

- ・第 自由報告部会
- ・第 自由報告部会
- ・テーマ部会
- ・シンポジウム
- ・総会

会議室
(167m²)

展示ロビー
(103m²)

音楽鑑賞室
(71m²)

セミナー室
(65m²)

第2集会室
(65m²)

和室
(69m²)

受付：大学会館 1F 玄関ロビー
自由報告 部会（21 日午前）・同 部会（22 日午前）：大学会館 2F 会議室
自由報告 部会（21 日午前）・同 部会（22 日午前）：大学会館 1F 第 1 集会室
テーマ部会・シンポジウム・総会：大学会館 2F 会議室
テーマ部会打合わせ、シンポジウム打ち合わせ、新旧企画委員会：大学会館 2F 第 2 集会室
選挙管理委員会、新理事会、新旧編集委員会：大学会館 2F セミナー室
会員控え室：大学会館 1F 談話室
クローク：大学会館 2F 和室
抜き刷りコーナー：大学会館 2F 展示ロビー

< 理 事 等 懇 親 会 の ご 案 内 >

大会開催校と学会の歴代会長と現役員（会長・理事・監査）との懇親会を下記の通り開催致します。該当する先生方には、本ニュースと一緒に出欠の確認用のハガキを同封致しましたので、8 月 6 日(月)までに学会事務局までご返送下さい。

記

日 時：9 月 20 日（木）午後 6 時～
場 所：西京旅館 山口市湯田温泉 1-6-3 Tel.083-922-0320
会 費：7,000 円